

令和8年9月 第82号



【発行】一般社団法人 香取青色申告会
 【責任者】会長 篠塚 榮一
 【編集】広報委員会
 【発行所】一般社団法人 香取青色申告会
 住所：香取市佐原イ525-1
 電話：0478-54-5041 (FAX共通)

実践目標
 正しく強く
 自分で帳簿をつけましょう
 イロハニホ 誠実な青色申告・誠実な店
 会員の店を利用しましょう
 青色申告はe-Taxで

着任のご挨拶



佐原税務署長

佐々木 伸 一

一般社団法人香取青色申告会の皆様方におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度の人事異動により、税務大
 学校総合教育部から参りました佐々
 木でございます。前任の三浦署長同
 様、よろしくお願い申し上げます。

篠塚会長をはじめ、一般社団法人
 香取青色申告会の役員並びに会員の
 皆様には、日頃から税務行政の円滑
 な運営に對しまして、格別のご理解
 とご協力を賜り、厚くお礼申し上げ
 ます。

貴会におかれましては、平素から
 「税知識の普及、適正な申告、記帳慣
 行の定着」などの幅広い活動を展開
 され、具体的には、各種研修会の開
 催、地域イベントにおける税の広
 報、租税教室への講師派遣など、様々
 な取り組みを通じ、税務行政へ大き
 く貢献されていると伺っており、大
 変心強く感じております。

さて、国税局・税務署では、令和
 5年6月に公表された「税務行政の
 デジタル・トランスフォーメーション」
 等に沿って、「あらゆる税務手続き

が税務署に行かずにできる社会」の
 実現に向け、マイナポータル連携を
 含めたe-Tax及びキャッシュレス
 納付の利用拡大を推進し、来署され
 る納税者の皆様へ積極的にデジタル
 コンテンツを案内させていただくな
 ど、納税者サービスの改善・充実に
 取り組んでまいります。

併せまして、令和8年度税制改正
 におきまして、所得税の青色申告特
 別控除の見直しが行われ、デジタル
 インボイスを導入することにより
 最高控除額が増加するインセンティ
 ブが付くこととなったことから、こ
 れをできる限り多くの皆様に受けて
 いただくことができるよう優良な
 会計ソフトの利用を含めた「事業者
 のデジタル化」についても取り組ん
 でまいりますので、会員の皆様のご
 協力を賜りますようお願い申し上げ
 ます。

結びにあたり、一般社団法人香取
 青色申告会の益々のご発展と役員並
 びに会員の皆様方のご健勝、事業の
 ご繁栄を祈念いたしまして私の着任
 の挨拶とさせていただきます。

租税教室を実施

6月19日に神崎小学校を訪問し、6年生の皆さんを
 対象に租税教室を開催しました。

租税教室では、税についてアニメ等でわかりやすく
 説明し、身近なものとしてとらえてもらうことができ
 たようです。



1億円(レプリ
 カ)のお札の重量
 感に驚き、うれ
 しそうに手にす
 る姿がみられま
 した。



佐原税務署人事異動

令和8年7月10日付

(敬称略)

官職	氏 名	転 入 元
署 長	さ さ き しん いち 佐々木 伸 一	税大和光／総合教育部主任教授



ブルーかとりに寄せて



一般社団法人 香取青色申告会

会長 篠塚 栄一

残暑厳しき折、会員の皆様は暑さに負けずにお過ごしでしょうか。令和八年七月の熊本地震のニュースは、十年前の記憶がよみがえり、改めて自然災害の脅威を感じました。又千葉県でも、台風十五号の影響による大雨で死者が出る大惨事が発生しました。身近なところでも災害が次々と起こると、日頃の備えの大切さを痛感いたします。このような災害に備えて共済制度がございました。ぜひご一考願います。

さて、十月に入りますと会員勸奨の時期に入ります。「青色会員のメリットは」といつも問われますが、会員の数が増えることで、より良い方向に改革していく原動力となります。一人より三人、三人より五人です。

また、廃業による退会者が大変増えております。個人事業や農業の新規開業者、既従事者で未加入の者への青色申告及び当会への入会の各勸奨等、皆様方のご協力のもと、進めていきたいと思っております。

十月には研修旅行、十一月には納税表彰式、各地区のふれあい祭り等、多くの行事が続きます。各地区の会員の皆様の協力無くして成功はありません。役員及び会員の皆様のご協力を重ねてお願いいたします。

少額減価償却資産の改正について

☆ 40万円未満の減価償却資産を取得した場合、合計300万円までの取得価額の合計額の全額が必要経費にできます！

少額減価償却資産(今まで 30万円未満の減価償却資産を取得した場合)に係る特例が令和8年3月31日に適用期限切れになりました。適用期限の延長をはじめ、以下の項目について改正がなされました。

	項目	改正前	改正後	変更点
1	適用期限	令和8年3月31日	令和11年3月31日	本制度の3年間延長
2	取得価額	30万円未満	40万円未満(令和8年4月1日以降に取得したもの)	10万円の引き上げ
3	常時使用する従業員の数	500人以下	400人以下	100人引き下げ

※ 適用対象者は、上表3に該当する **青色申告者** です。

※ この規定の適用を受ける場合は、必ず青色申告決算書の「減価償却費の計算」の「摘要」欄に「**措法28の2**」と記載してください。

佐原南支部 / 魚 文

千葉県香取市佐原12277 ☎0478-52-2900

営業時間：11時30分～19時(昼休憩あり:要電話確認)

定休日：毎週水曜日(臨時休業日有り)

1967年(昭和42年)創業以来、変わらぬスタイルで営業しています。

お食事、仕出し料理など、各種会議やご宴会の、ご予約を承っております。

お時間は、お客様のご要望に対応しております。自慢の味を、どうぞお楽しみ下さい。

店主 関 匡 生



令和8年8月末
現在の会員数

675名

一人ひとりが広報マンと
なって、青色申告の魅力を
伝え、一人でも多く入会し
てもらおう！

LINE公式アカウント

会員の皆様に有意義な情報をご提供いたします。
友達登録はこちらから→



～よりよい香取会のために～ 各種委員会鋭意活動中!



会議の様子

税制委員会

委員長 古林玄一
副委員長 香取忠良
委員 鈴木寛治
野口正次
皆川和子
飯田好秋



会計ソフト「ブルーリターンA」の普及に力を入れ、会員への販路を拡大することが会員の確保につながると考えます。

組織委員会

委員長 富澤 茂
副委員長 根本 孝夫
委員 石橋 新一郎・越川 文恵
伊能 敏雄・鈴木 隆
河野 節子



各委員会の出席状況向上のため、出席を促す連絡を取り合うよう努めています。

厚生・事業委員会

委員長 城之内 寿美男
副委員長 山口 清
委員 高木 和夫・花香 むつみ
三好 裕・小林 猛

今年の研修旅行は、10月13・14日です。詳細は4ページをご覧ください。



財政委員会

委員長 遠藤 克巳
副委員長 中嶋 仁
委員 窪木 芳雄・藤原 和弘
小倉 久子・寺島 由起子



委員の努力で、会議等への出席を確保しようとしている。出席者が毎年減少し続けている中、各委員の努力で会議を開催している。活動を継続、維持していくために次の会議につながるよう、話し合いを続けていきます。

指導委員会

委員長 城之内 寿美男
副委員長 久保木 敏雄
委員 川口 善博・海宝 正之
白鳥 章一郎・椎名 宏至
飯田 稔



店舗報告を受け、会員が減少しないよう、皆で努力していくことを確認しました。

広報委員会

委員長 鈴木 榮司
副委員長 秋山 隆
委員 菅谷 樹雄・伊藤 武雄
田中文夫・長竿 伸一



各支部から情報提供してもらい記事にしています。多くの会員さんの協力を得ながら、新会員や新しい農業の試みなどを紹介していきたいと思っています。

おまたせしました！宿泊研修旅行のご案内

参加費 38,500円

◇日程 令和8年10月13日(火)～14日(水)

◇宿泊先 八幡屋(福島県母畑温泉)
福島県石川郡石川町母畑樋75-1
TEL 0247-26-3131

◇集合時間 各出発時間の15分前(時間厳守)

◇募集人員 25名程度

◇締め切り 9月24日(木)

(定員になり次第締め切らせていただきます。)

◇問い合わせ・申し込み

(一社)香取青色申告会事務局又は各支部長まで
TEL&FAX 0478(54)5041



☆キャンセルについて

10月1日(木)以降1万円ご負担

10月8日(木)以降全額ご負担

コ
ー
ス

- ① 多古町 = 笹川駅高速バス乗場 = ファミリーマート小見川店駐車場 = 佐原駅北口 =
6:00 6:40 6:55 7:10
神崎道の駅 = 稲敷東IC = 道の駅宇都宮<昼食> = 大谷資料館<見学> =
7:40 <自由行動>
母畑温泉・八幡屋(泊)
15:30
- ② ホテル = 柏屋いわき店<買物> = 那珂湊 ヤマサ水産<昼食> = 大洗めんたいパーク =
8:15 11:30~ (見学・買物)
稲敷東IC = 神崎道の駅 = 佐原駅北口 = ファミリーマート小見川店駐車場 =
16:30
笹川駅高速バス乗場 = 多古町
18:30

※詳細については(一社)香取青色申告会

佐原税務署からのお知らせ

○ 申告書の様式変更等について

1 申告書等のレイアウト変更

国税当局においては、令和8年9月に基幹システムを刷新することとしており、次期システム(KSK2)の導入に伴い、AI-OCRの読取りに適した様式となるよう申告書等のレイアウトを変更いたします。あわせて、申告書様式の複写式の控えを廃止し、片面印刷から両面印刷に変更いたします。

新たな様式については、以下「イ」のスケジュールで国税庁ホームページに公表する予定としておりますのでご承知おきいただくとともに、レイアウト変更前の確定申告書等の様式は、AI-OCRの読取りに支障をきたすことから、貴会会員の皆様におかれましては、令和8年9月24日以降は使用しないようご協力をお願いいたします。

なお、各様式の公表時期・受付開始時期については、国税庁ホームページに掲載しています。

(1) 所得税等確定申告書の公表スケジュール

- 令和7年分以前の申告書様式 ⇒ 令和8年8月頃
- 令和8年分申告書様式 ⇒ 令和8年12月頃

(2) 国税庁ホームページ掲載場所

- 国税システムの更改について (<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/sodan/system.htm>)
- 令和8年分の所得税の確定申告書(案) (<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/pdf/0026006-063.pdf>)



2 申告書等に関する提出書類の際の留意事項

次期システム(KSK2)の導入に伴い、国税当局では、納税者等から書面で提出された申告書等(添付書類も含め)について、原則としてスキャン(AI-OCR)処理によりデータ化を行うこととしています。

また、これに併せて、スキャン処理で正確な読み取りを行うため、申告書等の用紙、印刷方法や記載方法等に関して特に留意していただきたい点は以下のとおりです。

- (1) 用紙は、A4普通紙若しくは再生紙を使用し、印刷する際は、必ず白黒印刷していただき、滲みや裏写りが生じないように注意してください。

また、しわや濡れ、めくれ等に注意してください。

- (2) 申告書等の用紙が複数枚となる場合は、穴をあけたりホチキス留めや糊付けせず、クリップにより留めてください。

保険料控除証明書や寄附金受領証等の添付書類についても、同様に、穴をあけたりホチキス留めや糊付けせず、クリップにより留めてください。

(国税庁ホームページ掲載場所)

「税務手続に関する提出書類の際の留意事項」

(<https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/shinsei/annai/pdf/ryui.pdf>)

